

江田島市教育委員会会議録

平成25年12月16日(月)平成25年第14回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	9時30分
閉会	午前	11時30分

2 出席委員

委員長	平上博文
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	坪木一恵
教育長	塚田秀也

3 出席説明員

教育次長	横手重男
学校教育課長	田中祐二
生涯学習課長	小川秀一

4 事務局

学校教育課	
課長補佐	田原留美子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第29号 江田島市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例案について
- (4) 議案第30号 江田島市奨学金貸付条例の一部を改正する条例案について
- (5) 議案第31号 江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- (6) 議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (7) 報告1 平成25年第6回江田島市議会定例会の報告(教育委員会関係)について

- (8) 報告2 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (9) 報告3 平成25年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について
- その他

7 議事の概要

○ 平上委員長

ただ今から第14回江田島市教育委員会会議定例会を開催します。

ただ今の出席委員は4名です。柳川委員から欠席の連絡がありましたが、定足数に達していますので、これからの本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

○ 平上委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

○ 平上委員長

塚田教育長から、報告事項がありますのでこれを許します。

○ 塚田教育長

次のページをお開きください。「教育長報告」 (省略)

○ 平上委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、本日の会議録署名委員の指名は、会議規則第17条の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、樋上委員にお願いします。

○ 平上委員長

日程第3、議案第29号「江田島市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

3ページをお開きください。

議案第29号「江田島市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例案について」の提案理由の説明をします。

高田小学校の廃校等に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(江田島市教育委員会規則第4号)第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっております議案第 29 号「江田島市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例案について」の内容についてご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。

高田小学校が平成 26 年 3 月 31 日を以って廃校となること等に伴い、「江田島市立学校施設使用条例」の一部改正と「江田島市体育施設設置及び管理条例」の一部を改正するものです。

4 ページに「江田島市立学校施設使用条例」の改正条文を、5 ページに改正する別記様式(第 2 条関係)を、6 ページには「江田島市体育施設設置及び管理条例」の改正条文をお示しております。

まず、最初に「江田島市立学校施設使用条例」の改正についてご説明いたします。

8 ページの参考資料の新旧対照表でご説明しますのでご覧ください。

右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

第 2 条から第 4 条までの規定中の「又は承認」を削り、第 5 条中「又は承認」を削り、「有料なる場合」を「有料の場合」に改めるものです。

次に、第 8 条各号列記以外の部分中の「若しくは承認」を削り、同条第 1 号中の「又は承認」を削り、同条第 2 号中の「若しくは承認」を削るものです。

次に、第 10 条第 1 項中の「及び使用を中止したとき」を「使用を中止したとき」に改め、「若しくは承認」を削り、「又はその代理人」を「若しくはその代理人」に改めるものです。

第 12 条中の「又は承認」を削るものです。9 ページ、10 ページの別表第 1 及び別表第 2 表中の「・高田」を削るものです。

10 ページに別記様式(第 2 条関係)の学校施設使用許可申請書に学校長印の欄を設けるよう改めるものです。

続いて、「江田島市体育施設設置及び管理条例」の一部改正についてご説明します。

6 ページに改正条文を、11 ページから 12 ページに参考資料の新旧対照表でご説明します。

右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

第 2 条の表江田島大原プールの項の次に

高田プール	江田島市能美町高田 3 3 0 2 番地 1
-------	------------------------

を加え、

第 2 条の表飛渡瀬体育館の項の次に

高田体育館	江田島市能美町高田 3 3 5 5 番地 5
-------	------------------------

を加えるものです。

別表第 1 の表江田島大原プールの項の次に

高田プール	6 月 1 0 日～9 月 1 0 日	午前 8 時～午後 5 時
-------	---------------------	---------------

を加えるものです。12 ページをご覧ください。

別表第 1 の表飛渡瀬体育館の項の次に

高田体育館	年末年始（12月29日～翌年1月4日）と教育委員会が臨時に定めた休館日を除く日	午前9時～午後10時
-------	---	------------

を加えるものです。

また、別表第 2 の表の有料体育施設の使用料の施設使用料の表中

「

飛渡瀬体育館	屋内運動場	1,200円/時間
--------	-------	-----------

」を

「

飛渡瀬体育館	屋内運動場	1,200円/時間
高田体育館	屋内運動場	1,200円/時間

」に改め、

同表有料体育施設の使用料の照明施設使用料の表中

「

飛渡瀬体育館	屋内運動場
--------	-------

」を

「

飛渡瀬体育館	屋内運動場
高田体育館	屋内運動場

」に改めるものです。

7 ページにお戻りください。附則といたしまして、「江田島市立学校 施設使用条例」と「江田島市体育施設設置及び管理条例」は、平成 26 年 4 月 1 日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

○ 平上委員長

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 塚田教育長

補足説明をします。8 ページの新旧対照表をご覧ください。現行の第 2 条で許可又は承認になっていますが、ここを削除します。

これは、許可と承認が同じような言葉で二つ並んでいるので改正しました。許可をいかして承認を削除しました。

2 つ目が、正副 2 通を当該学校長を経由し、教育委員会に提出して、その許可又は承認を受けなければならないとあります。

12 ページをご覧ください。校長が許可する様式になっているので、そこを教育委員会が許可するに変更しました。別記様式の改正にありますように学校長印を追加しました。

高田小学校の閉校に係る規定の改正に併せて、変更しました。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。

採決に移ります。原案に対する異議はありませんか。

○ 平上委員長

全員異議なしと認めました。

○ 平上委員長

日程第 4，議案第 30 号「江田島市奨学金貸付条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

13 ページをお開きください。

議案第 30 号「江田島市奨学金貸付条例の一部を改正する条例案について」の提案理由の説明をします。

江田島市奨学金に係る延滞金を徴収しないこととするため、現行条例の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則(江田島市教育委員会規則第 4 号)第 2 条第 3 号の規定により、委員会の意見を求めるものです。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっております議案第 30 号「江田島市奨学金貸付条例の一部を改正する条例案について」の内容についてご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。

14 ページに改正条文を、15 ページの参考資料の新旧対照表でご説明しますのでご覧ください。

右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

第 1 1 条の「奨学金の返還」の第 3 項を削り、附則の第 4 項の「延滞金の割合の特例」を削るものです。

14 ページにお戻りください。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し経過措置としまして、この条例の施行の際、現に生じている延滞金については、なお従前の例によることとしています。以上で条例の一部改正案についての説明は終わります。

○ 横手教育次長

江田島市奨学金の貸付状況等については、学校教育課長に説明させます。

○ 田中学校教育課長

奨学金の貸付について、別紙参考資料をもとに説明します。

奨学金の趣旨については、1（1）にありますように、教育の振興及び将来社会の有用な人材の育成を図るために、高等学校、高等専門学校、大学及び専修学校への修学が困難な者に対して貸付を行っています。貸付金額は、1（5）①の金額を貸付けています。

貸付の決定に伴う審査については、江田島市奨学金貸付審議会において、申請のあった者のうち、奨学生として適当と認められる者のうちから、基金の貸付可能な範囲で貸付を行っております。目安として15人です。

そのため、家庭の所得額や家族構成や状況などを踏まえ、指数を用いて経済的により困難と判断できる者から認定をしています。

条例では、卒業後1年以内を据置き期間とし、その翌年から貸付を受けた期間の3倍以内の期間に返還をしなければなりません。

また、今回の条例改正に関する規定として、下線部分ではありますが、「奨学金を返還しない場合は、その返還しない金額について、延滞した日数に応じて、年14.6%（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%）の割合で計算した延滞金等を納付しなければならない。」と規定されています。

現在の償還状況についてですが、償還対象者190人のうち、償還期日が経過し、滞納となっているもの（滞納者）が、16人、償還期日までには達していないが毎月の納付日に遅れているもの（未納者）が17人あります。

これらへの対応について、納め忘れがないよう奨学生及び連帯保証人に対して通知や電話等で緊密に連携をとっています。また、長期滞納者については、収納推進課とも連携をとり、家庭状況の把握や償還の督促、分納の指示を行っています。しかし、長期滞納者については他の市税等も滞納しているケースも多く経済的に困窮している場合は多くあるのが実情です。

このような状況の中、延滞金の徴収は行っておらず、償還金元本の回収が精一杯の状況であります。事務局としましては、延滞金について、条例を改正するかを検討しました。

経済的理由から、償還期日までに償還が完納できなかった者も、現在分納を指導して対応しているところであり、分納に対する延滞金を回収するよりも、引き続き元本の回収を行うべく、延滞金の規定を削除する条例改定を議題とさせて頂いているところです。経済的に困窮している学生に対しても、社会での自立の支援のために、経済的援助をしていくという奨学金の特性から、配慮が必要ではないかと考えております。

また、延滞金の規定の有無にかかわらず、今後も、毎月の納付日に遅れている未納者に対しても、引き続き督促通知や電話勧奨、訪問指導などを通して状況の把握や指導を行っていくとともに、全く償還の意思を示さない悪質な滞納者に対しては、訴訟も含めた対

応を行い、安定した基金の運営に努めていきます。

なお、延滞金の計算方法については、別紙をご覧ください。

図で示したものは、平成25年3月31日が償還期日であった者が、平成26年1月31日に、滞納額のうち、50,000円を分納した場合の例です。

償還期日の翌日から1カ月を経過するまでと、それ以降の日数による利率の違いを考慮して計算を行ない、6,380円の延滞金が別途発生するという状況となります。

以上で説明を終わります。

○ 平上委員長

学生支援機構有識者ワーキング報告があります。奨学金の制度を考えましょうという趣旨です。

延滞金については、「制度の趣旨を損ねない範囲の中で、延滞金の減免措置を講ずる等返還を、継続しやすくする方向について検討が必要である。」とあります。

延滞金を回収するコストの方がずいぶん費用がかかるというワーキング報告での意見がありました。

それを受けて、江田島市奨学金貸付条例の一部を改正するという趣旨だと思います。この奨学金の趣旨に基づいて、借りる人の立場・状況を含めて制度の在り方から、この方法がいいと思います。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。採決に移ります。

○ 平上委員長

原案に対する異議はありませんか。 (全員意義なし)

○ 平上委員長

全員異議なしと認めました。

○ 平上委員長

日程第5、議案第31号「江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

16ページをお開きください。

議案第31号「江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」の提案理由の説明をします。

学童保育つばめ子ども会の移転等に伴い、現行条例の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則(江田島市教育委員会規則第4号)第2条第3号の規定により、委員会の意見を求めるものです。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 横手教育次長

ただいま議題となっております議案第31号「江田島市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部を改正する条例案について」の内容についてご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明しましたとおりです。

17 ページに改正条文を、18 ページの参考資料の新旧対照表でご説明しますのでご覧ください。

右側が現行、左側が改正案です。下線部分について改正するものです。

第4条の(対象児童)の規定に、「ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。」のただし書を加えものです。

また、別表の学童保育つばめ子ども会の項の設置場所を旧江田島幼稚園から江田島町中央四丁目18番1号の江田島小学校内に移転するために改めるものです。

17 ページにお戻りください。附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものです。以上で説明を終わります。

○ 塚田教育長

補足説明をします。

9月の定例会の一般質問の時に入会基準について、弾力的で入会できないのかと質問がありました。

更に、決算審査委員会時にも、入会基準の緩和をお願いしたいとの要望もありましたので、この2つを受けてこの文言をつけたしました。

○ 平上委員長

費用はどのぐらいかかりますか。

○ 小川生涯学習課長

移転費用経費は必要ありません。

○ 平上委員長

空調設備はありますか。

○ 小川生涯学習課長

あります。

- 平上委員長
ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

- 平上委員長
それでは本件の審議を終わります。採決に移ります。
原案に対するご異議はありませんか。

- 平上委員長
【全員異議なし】 全員異議なしと認めました。

- 平上委員長
日程第6，議案第32号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

- 塚田教育長
19ページをお開きください。
議案第32号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の提案理由の説明をします。
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成したので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものです。
内容につきましては、学校教育課長，生涯学習課長をして説明させます。

- 田中学校教育課長
3ページをご覧ください。学校教育課及び学校給食共同調理場関係の13項目について事業評価を行いました。
順に要点を説明します。
教育委員会の運営に係る事業では、評価として、教育委員会会議の円滑な運営や施設訪問，研修会参加，その他行事への参加をあげております。
課題と改善策については、教育委員会会議の内容の充実のための事前協議，所管施設の計画的な訪問などです。
外部評価委員の意見では、議事録をホームページで公開するなどの周知に対する評価とともに、委員の平素の幅広い活動についても公開することで、より開かれた教育委員会をめざすよう意見がありました。

学校教育振興一般事業事業では、学校教育振興に係る学習機器整備や教育活動に係る予算、補助金交付などを行っております。

評価として、パソコンの整備、職場体験学習や学生ボランティアの活用、教育振興のための補助事業についての取組を行いました。

課題と改善策については、特に各種補助事業について、その効果を検証し、適宜見直しをすすめていきます。外部評価委員からも同様の意見がありました。

就学指導事業では特別支援の必要な児童生徒に対する適正な就学指導をすすめています。

評価として、就学前の健康診断の確実な実施と通知、障害のある子どもへの支援の在り方を学ぶ事業の実施をすすめております。

課題と改善策として、就学指導委員会での協議のみでなく、平素からの関係機関との連携や相談活動の充実に努めていきます。

外部評価委員の意見として、児童生徒の実態把握や支援の在り方について、特に呉特別支援学校江能分級との連携の充実がありました。

国際教育事業では、小中学校にALTを派遣し、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業の充実を図っております。評価としては、事業を継続していくことにより、同一のALTが継続して指導にあたるため、授業の充実が図られています。課題と改善策については、児童生徒からの評価など多様な評価を取り入れて充実を図ること、また、授業以外の活動への活用を検討していきます。

外部評価委員からは、文部科学省が示した小学校第3学年からの英語教育導入の方針への対応についても検討するよう意見がありました。

教員住宅管理事業では、3施設の教員住宅への入居促進や、必要な施設整備を行っております。評価として、空室がでないような対応と修繕を行っております。課題と改善策として、引き続きの入居促進を行うことと、入居者への敷地内の環境整備への指導を行ってまいります。

外部評価委員からは、老朽化への対応とともに、家賃の見直しの検討についても意見がありました。

小学校施設整備事業では、小学校校舎等の耐震診断及び耐震工事に取り組んでおります。昨年度実施した診断等は記述のとおりです。課題と改善策については、耐震2次診断にもとづき、また学校統合計画を踏まえながら、今後も計画的な耐震工事をすすめてまいります。

外部評価委員からも平成27年度末を目途に計画的な整備について意見がありました。

小学校・中学校就学援助奨励事業では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する学用品費や給食費援助を図っております。昨年度の実績については、別紙のとおりです。

課題と改善策として、経済状況が困窮している家庭が増加していることを踏まえ、広報による周知や学校との連携による支援をすすめていきます。外部評価委員からも、保護者

への趣旨の周知についての意見がありました。

通学支援事業では、学校統合に伴う遠距離通学となった児童生徒及び中学校の自転車通学生徒に対して、通学支援を行っています。

評価としては、統合後のスクールバス運行や路線バス定期補助を継続して行っています。課題と改善策については、災害等の急な対応についても、児童生徒の安全を確保しながら対応を図っていきます。これについては、外部評価委員からも同様の意見がありました。

小学校・中学校施設管理事業学校施設の適切な修繕・工事などを実施しております。評価として、各学校に必要な修繕を実施してきました。課題と改善策については、今後も適切な修繕工事を行うこと、特に、プール設備や消防設備などの老朽化への対応を行うことです。外部評価委員からは、危険度、優先度を勘案すること、計画的に実施することの意見がありました。

中学校建設事業では、能美中学校の新築工事業について、事業進捗状況を報告しています。今後も事故等が起きないように生徒、保護者、地域住民の理解と協力を得ながら、平成26年2月を目途に工事を実施していきます。

江田島市奨学金貸付事業では、高等学校、専修学校、大学等に就学している者に対して、入学支度金や修学資金の貸付を行っており、平成24年度の実績は、大学生41件、高校生11件、専修学校生4件に貸付を行っています。課題と改善策については、償還金の未納滞納への対応について、関係部局と連携をしながら収納に努めること、また、安定した基金運用のための適正な貸付審議や、一般財源からの繰入の検討を行うことです。

外部評価委員からも、未納、滞納に対する対応について、同様の意見がありました。自然環境体験学習交流館管理運営事業は、通称さとうみ科学館の管理運営に係る事業であり、今年度から学校教育課へ移管されました。評価として、各種事業を延べ159回実施し、市内外の児童生徒はもとより、教職員、一般者7029人の参加を得ています。また里海学習推進事業として指定校の教育活動を支援しました。課題と改善策として、教職員の資質向上に向けたプログラムによる理科教育の推進やこれまでの指定校事業の市内への普及について取組を行います。

外部評価委員からは、学校教育課へ所管がえとなったが、生涯学習課と連携をし、幅広い活用について意見がありました。

給食センター管理運営事業では、3調理場及び呉特別支援学校江能分級への給食の提供、また地産地消への対応に取り組んでいます。課題と改善策として、施設設備の老朽化への対応とともに、学校統廃合に伴う学校数の減少、児童生徒数の減少から、調理場の効率的な運用を目指した、調理場の再編についての協議・検討をすすめます。

学校評価委員からは、同様の内容とともに、保護者に対する食育の大切さを伝える取組について意見がありました。

○ 小川生涯学習課長

3ページの表下段をご覧ください。事業番号14以降、生涯学習課及び江田島・能美図書

館関係の14項目について事業評価を行いました。

23ページ以降、順に要点を説明します。

成人式開催事業は、友との久しぶりの再会を果たし、新成人にとって有意義な時間となりました。また記念講演も好評でした。

課題と改善策については、新成人が事業に参画できていなかったという課題があり、企画などの早い段階から運営スタッフ募集を行っていきます。

外部評価委員からも新成人が企画に参加できる方策をアンケート調査などを行い、検討するよう意見がありました。

青少年育成事業は優れた舞台芸術に接する機会として芸術鑑賞を実施しました。

また、江田島市PTA連合会及び子ども会連合会に対し、補助金を交付しました。

課題と改善策については、芸術鑑賞では多くの児童が鑑賞できるように、開催場所と内容等を工夫するよう努めます。

外部評価委員からも学校と連携し事業内容を検討していくよう意見がありました。

家庭教育推進事業は保護者会やPTAに必要な事業費用の一部を助成しました。生涯学習推進講演会はフェスティバル江田島と共催しました。

課題と改善策については、家庭教育推進事業においては、限られた予算を最大限に活用を図り、生涯学習推進講演会では、今後も市民のニーズにあう内容を検討することといたします。

外部評価委員からは、家庭教育推進について、児童生徒の保護者への「子育て支援教育」が必要であることやより効果的な事業となるよう改善に努めるよう意見がありました。

放課後児童健全育成事業は、昼間、保護者が就労等で家庭にいない小学生児童に健全育成と福祉の増進を図るため実施しています。課題と改善策については、対象児童の年齢の拡充などの要望等があり、調査等を行い検討することとしています。

外部評価委員からは、各クラブともに安全に配慮した運営管理がされている意見や保護者ニーズに柔軟に対応できるよう厚生員の確保等受け入れ体制の整備に努めるよう意見がありました。

文化振興一般事業は文化関係団体などの活動に対し、補助金を交付しました。

課題と改善策については、各団体の会員数が増えないという課題に対して、加入促進を進めていきます。

外部評価委員からは文化協会や伝統芸能保存会の活性化に向け、会員の年齢や人数など現状を分析し、今後のあり方を検討するよう意見がありました。

歴史資料館灘尾記念文庫管理運営事業は大柿地区歴史資料館及び灘尾記念文庫の施設の充実を図るため、展示等を開催した。また、所蔵してある萬覚帖を再生するため、修復保存しました。

課題と改善策については、公開資料の入れ替えなどがないたため、利用者が少なくなっているため、施設のPRとともに、経年により劣化した資料の保存・整備などを進め、利用促進を図っていきます。

外部評価委員からは、大変貴重な資料が保存されているので、専門職員の配置や活用の充実を図るよう意見がありました。

文化祭・芸術祭開催事業は創作活動の振興と優れた芸術鑑賞の場として、文化芸術フェスタ第8回市美展を開催しました。

課題と改善策については、出品作品数及び来場者数が伸びないので、事業内容について検討し、多くの市民が鑑賞できるよう芸術文化の質の向上に努めます。

外部評価委員からは10周年を迎えるにあたり、実行委員会を早い時期に立ち上げて、有識者を交えた今後のあり方を検討するよう意見がありました。

文化財保存・保護事業は市民の文化財に対する関心を高めるため、古文書解読研修会を実施しました。また旧沖中体育館から校舎へ古民具移転作業を行い、一定の分類・整理作業を実施しました。

課題と改善策については、指定されていない文化財が多くあるので、文化財指定の調査研究を進めます。

外部評価委員からは、古文書解読研修会は充実した活動となっている。市民に広報等で積極的にPRし、新規受講者にも対応するよう意見がありました。

公民館管理運営事業は各公民館が生涯学習の活動拠点として成人講座・家庭教育講座・高齢者大学などの講座を開設しました。

課題と改善策については、公民館の講座内容が類似しているため、利用者の意見を踏まえ、学習ニーズに沿った講座を開設していきます。また、市民が活動しやすい運営に努めます。

外部評価委員からは、公民館活動活性化には、アンケート等により利用者のニーズや参加の活動内容を分析し、今後の公民館活動のあり方を検討するよう意見がありました。

人権教育啓発事業は、人権意識・人権感覚を磨き、豊かな人間性を育むため、人権をテーマとした講演会を開催した。また小中学生を対象とした人権作品コンクールを行い、入選作品について作品集として発刊し、人権教育資料として活用しました。

課題と改善策については、人権教育講演会は、市民生活部所管の人権啓発事業と内容が類似することがあるので、調整を図りながら事業を進めます。

外部評価委員からは、児童生徒の人権作品は応募数も増え、啓発冊子の配布も行われています。

また、講演会などは市の年間行事と調整しながら、効果的な推進を図るよう意見がありました。

学びの館管理運営事業は、学びの館の管理運営及びものづくり教室・企画展などを行ないました。

課題と改善策については、一般見学者は年間約6000人と多いが、ものづくり教室や企画展への参加者は減少傾向なので、さらに魅力ある事業を展開していきます。

外部評価委員からは、年間多くの人が訪れているが、ものづくり教室・企画展については、学校や保育園に働きかけるなど、参加者を増やす工夫をするよう意見がありました。

スポーツ施設管理運営事業は、市民の生涯スポーツ活動の拠点として利用の促進を図り、

スポーツによるコミュニティの醸成を図りました。

課題と改善策については、地域で行う運動会をはじめ、各種スポーツ大会の開催に、スポーツ推進委員や運動普及推進員などと連携し、体力づくりや健康づくりの推進を図ります。

また、大原プールは、老朽化による維持管理に多額の費用を要することが見込まれるので、今後プール施設のあり方をはじめ、管理運営についても十分検討をしていきます。

外部評価委員からは、スポーツ施設を利用して多くの市民が体力づくり・健康づくりを行っている。プールについては、利用者の参加人数や利用時間帯を把握し、今後の管理運営をするよう意見がありました。

市民スポーツ振興事業は、市民誰もがスポーツに親しむことを基本理念とするため、スポーツに関する市民への意識啓発をはじめ、スポーツに取り組むきっかけづくりを図りました。また、体育協会をはじめ、総合型地域スポーツクラブなどによる各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、目的に応じたスポーツの普及推進を図りました。

課題と改善策についてはスポーツ活動の場となっている施設・備品の老朽化等維持管理に支障が生じているので、改修整備等を検討していきます。また、総合型地域スポーツクラブについては、市民ニーズに対応した運営を行うためには、事務局体制の強化や指導者のスキルアップなどとともに、体育協会やスポーツ少年団などの地域団体との連携を進めていきます。

外部評価委員からは、MIKAN マラソンやかきカキマラソンは定着している。江田島市のイベントとして、将来にわたって継続して実施するよう意見がありました。

図書館管理運営事業は、県立図書館や県内公立図書館などと連携し、図書館機能の充実を図りました。また市民読書グループやボランティアグループの育成を図り、ミニ図書館事業など、市民が利用しやすい図書館を目指しました。

課題と改善策については、利用者の拡大を図るため、イベント内容の見直しやPR方法を工夫していきます。高齢者や障害者などの方々が利用しやすいように、ミニ図書館の開館場所を市民の要望や意見等を参考に検討していきます。

外部評価委員からは、3館の連携が図られていて、利便性が高まっている、また、ミニ図書館の開館は高齢者や障害者の方々の利用にも有効であるので、一層の周知を図るよう意見がありました。

以上で、生涯学習課及び江田島・能美図書館関係について事業評価の説明を終わります。

○ 平上委員長

24年度の反省ですが、大原プールの管理・運営を、今後どのようにしていきますか。利用者は多いですか。

- 小川生涯学習課長
利用者は多いです。
大原プールは、市民プール・学校開放プールの中でも、利用者が最も多く、1,000人を超えています。老朽化していますが、閉鎖するわけにもいきません。
- 平上委員長
大柿高等学校活性化事業についてはどうですか。
- 田中学校教育課長
6ページから7ページをご覧ください。
学校教育振興一般事業の中に学校経営支援事業・大柿高校活性化事業など、さまざまな事業が含まれています。
一覧表に事業費及び補助金額を入れています。
- 平上委員長
点検評価報告書は12月に提出されましたが、他の市町村は8月から9月が多いです。
江田島市も少し早めの時期がよろしいのではないですか。考えてみてはいかがでしょうか。
2点目については、平成25年度教育要覧の中の教育行政方針に基づいて、事業評価ではなくて全般にわたっての評価が少しあってもいいと思います。
ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。
- 平上委員長
それでは本件の審議を終わります。採決に移ります。
原案に対するご異議はありませんか。
- 平上委員長
【全員異議なし】 全員異議なしと認めました。
- 平上委員長
日程第7、報告第1号 「平成25年第6回江田島市議会定例会の報告(教育委員会関係)について」を議題とします。提出者からの説明を求めます。
- 塚田教育長
「平成25年第6回江田島市議会定例会」の一般質問を含め教育委員会関係分を報告いたします。
内容については、報告1により田中学校教育課長をして説明させます。
- 田中学校教育課長
会期は、12月5日から12日まででした。教育委員会関係の一般質問が2件ありました。

1つ目は、山本一也議員から教育環境の整備について、市内小中学校一般教室の空調設備の整備計画があるのかという質問でした。

2つ目は、浜西議員から子どもの通学路における安全についてです。質問内容は、小中学生の通学路における危険個所の把握や点検を行っているか、また、交通事故に限らず、ため池や廃屋の有無を家庭・地域・関係機関等と連携して事故防止の対策がいていると思うがどう考えているのかという質問でした。

3つ目は、一般会計補正予算について、社会教育費の公民館費に大須公民館修繕費用43万1千円を計上し、可決されました。

以上です。

○ 平上委員長

「平成25年第6回江田島市議会定例会の報告」に関する質問等がありましたら宜しくお願いします。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。

○ 平上委員長

日程第8、報告第2号「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について」を議題とします。提出者からの説明を求めます。

○ 塚田教育長

「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について」を報告いたします。内容については、報告2により田中学校教育課長をして説明させます。

○ 田中学校教育課長

9月教育委員会会議において、結果速報を報告いたしました。各教科別の分析について報告をします。

1枚目は、小学校第6学年国語の概要です。主に知識に関する国語A問題では、平均正答率が市は63.2%で、全国との比較では0.5%上回っていますが、県平均を2.6ポイント下回っています。

主に、活用に関するB問題については、平均正答率が、市は50.1%で、全国との比較では0.7ポイント上回っていますが、県平均を2.6ポイント下回っています。

国語A、Bともに4つの区分ともに、県平均を下回っており、指導改善を図る必要があります。

資料1枚目の裏面をご覧ください。小学校第6学年算数の概要です。主に知識に関する算数A問題では、平均正答率が市は78.9%で、全国との比較では1.7%上回っていますが、県

平均を 0.3 ポイント下回っています。

主に、活用に関する B 問題については、平均正答率が、市は 60.0%で、全国との比較では 1.6 ポイント上回っていますが、県平均を 1.3 ポイント下回っています。

さらに知識・技能を活用する力を身につけさせる必要があります、特に「数と計算」の区分について、指導改善を図る必要があります。

2 枚目をご覧ください。中学校第 3 学年国語の概要です。国語 A 問題では、平均正答率が市は 78.6%で、全国との比較では 2.2 ポイント、県との比較では 1.9 ポイント上回っています。B 問題については、平均正答率が、市は 70.1%で、全国との比較では 2.7 ポイント、県平均を 0.9 ポイント上回っています。

知識・技能を活用する力もおおむね身につけているといえますが、国語 B の区分「言語事項」については、県・全国の平均正答率を下回っており、指導改善を図る必要があります。

2 枚目の裏をご覧ください。中学校第 3 学年数学の概要です。数学 A 問題では、平均正答率が市は 67.0%で、全国との比較では 3.3 ポイント、県との比較では 2.2 ポイント上回っています。B 問題については、平均正答率が、市は 45.2%で、全国との比較では 3.7 ポイント、県平均を 1.7 ポイント上回っています。

しかし、B 問題の区分「図形」について、さらに指導改善を図る必要があります。

これらの課題に対して、教育委員会では、前回の会議でもお伝えしたように、学力チェックリストをもとに全ての学校に具体的な方策を示すとともに、その進捗状況を把握するために、12 月までの間に全校 2 回の学校訪問を実施しております。また、来年 1 月及び 3 月には県「基礎・基本」定着状況調査や学力調査の過去問に取り組みます。

報告は以上です。

○ 平上委員長

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。

○ 平上委員長

日程第 9，報告第 3 号「平成 25 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」を議題とします。提出者からの説明を求めます。

○ 塚田教育長

「平成 25 年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果について」を報告いたします。内容については、報告 3 により田中学校教育課長をして説明させます。

○ 田中学校教育課長

資料3は、今年度1学期に実施した体力・運動能力調査結果について、1ページ目は小学校第5学年の各種目別、市町別の男女の調査結果、2ページ目は中学校第2学年の結果の一覧表です。

3ページ目以降に、各種目の状況を整理した表を添付しておりますので、それを用いて説明します。

青が今年度の本市、赤が今年度の広島県、黄色が昨年度の全国の平均値です。

今年度、教育委員会経営計画においては、目標値として、全国平均を上回る種目の割合を50%と設定しておりました。3ページ目では、小5男子が全国を上回った種目が、8種目中1種目12.5%でした。特に、8種目中3種目（上体起こし、50m走、ボール投げ）は低いという結果であります。

4ページは、小学校第5学年女子の結果で、全国を上回ったのは、8種目中6種目の75%、35ページは、中学校第2学年男子で、8種目中5種目52.5%、6ページは、中学校第2学年女子で、8種目中4種目50%という状況でした。特に小学校第5学年は大きな課題があります。

各学校には、校長会及び教頭・事務長会で指導しました。

学力向上同様、具体的な方策を立て、やりきることを指導しているところです。

以上報告を終わります。

○ 平上委員長

5年生は、全体で何人いますか。

○ 田中学校教育課長

168人です。

○ 平上委員長

色んな状況のなかで、業間体操とか体力づくりとか工夫されているが、残念な結果です。取り組みはされているので、頑張ってほしいです。

○ 平上委員長

ただ今の説明に対して、ご質問は又はご意見はございませんか。

○ 平上委員長

それでは本件の審議を終わります。

「その他」

その他では、次の項目について報告等を行いました。

(1) 生活指導上の諸問題等集計について

- (2) ふるさと実感事業の状況と課題について
- (3) 沖美臨海教育施設管理事業の状況について
- (4) 今後の県立高等学校のあり方に係る基本計画（仮称）（素案）について

次の教育委員会会議は1月20日（月）9時30分から開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員